

契約変更の内容

事務所名：福島地方環境事務所

| | |
|----------|---|
| 工 事 名 | 平成31年度双葉町特定復興再生拠点区域被災建物等解体撤去等及び除染等工事（その3）（第5回変更） |
| 契約変更年月日 | 令和2年12月24日 |
| 工事場所 | 福島県双葉郡双葉町 地内 |
| 工事種別 | 土木工事等 |
| 契約業者名 | 前田・鴻池・りんかい日産・田中特定建設工事共同企業体 代表者 前田建設工業株式会社 東北支店 常務執行役員支店長 東海林 茂美 |
| 契約業者の住所 | 宮城県仙台市青葉区二日町4-11 |
| 工期（自） | 平成31年 4月11日 |
| 工期（至） | 令和3年 3月19日 |
| 工事概要 | 本工事は、帰還困難区域特定復興拠点区域内における双葉町拠点計画に基づき、東北地方太平洋沖地震による被害を受け生活環境保全上支障のある建物等の解体撤去等及び除染等の措置等を行うものである。 |
| 契約金額 | ¥8,470,000,000- |
| 変更後の契約金額 | ¥14,800,500,000- |
| 変更理由 | 農地除染数量及び解体数量の増加に伴う設計変更により増及び関係行政機関との調整に日数を要した。 |